

宮城、岩手で85力所

災害廃棄物
仮置き場 約2490万tと推計

環境省は4月5日、東日本大震災で発生する災害廃棄物の量を約2490万tと推計、その搬入に必要な仮置き場として宮城県、岩手県で85力所（福島県は面積のみ把握）が設置されていることを明らかにした。推計量は、同省が衛星画像を使って津波の被害を受けたとされる家屋などを数え、推察したもの。ヘドロや土作物の被害、被災した仮置き場は、宮城県は20市町村で55力所、仙台市が7力所で、これとは別に使用を検討している県有地が16力所あり、仙台市の沿岸部に3力所造成中とした。岩手県は沿岸部12市町村で23力所、福島県は面積のみの把握で33万平方メートル以上確保とした。今回の災害廃棄物は、木質系のごみが多く、散在しているのが特長。阪神大震災のときとは違った対応が求められる。同日、会見した同省の南川秀樹事務次官は「仮置き場はまだ十分とはいえないので、国有地の提供をお願いしている」とコメント。処理先の確保については「阪神大震災のときは大阪湾フェニックスがあったが、東日本にはなく、大変になるだろう」との懸念を示した。